

**令和 8 年度しずおかのお茶文化体験コンテンツ創造事業
（インバウンド向け商品開発）企画運營業務委託仕様書**

1 委託業務の名称

令和 8 年度しずおかのお茶文化体験コンテンツ創造事業
（インバウンド向け商品開発）企画運營業務

2 委託業務の目的

海外からの旅行者のニーズを捉え、本県のお茶を核とした文化体験ツアーを造成することで、インバウンド誘客や消費拡大及び満足度向上への貢献を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで

4 委託業務概要

区 分	内 容
時 期	令和 8 年 9 月～令和 8 年 10 月：お茶文化体験ツアー造成 令和 8 年 11 月～令和 9 年 2 月：ツアー商品の完成・展開 令和 8 年 11 月～令和 9 年 2 月：ターゲット国に対するプロモーション
会 場	静岡県中部・西部ほか
必須条件	・ターゲットは、インバウンド（主に欧米豪）とすること ・「静岡県のお茶」をテーマに、ターゲットのニーズに沿った内容となるように十分に調査し、将来的にも持続可能な販売を意識した商品とすること ・旅行商品の造成に当たり、文化施設の関係者や、文化資源に関するコンテンツ企画、制作等を行う静岡県内の団体、首都圏ランドオペレーター、地域 DMC 等と連携して事業を進めること ・ターゲット国に応じた SNS などを通じた事前プロモーションを実施し、コンテンツの紹介に取り組むこと ・コース候補地の調査、視察を必要に応じて実施すること ・本事業の外国人参加者数や満足度の効果検証を行い、翌年度以降の商品造成や販売促進に繋げること

5 委託業務の内容

委託業務の内容は、準備や効果検証等を含め開催・実施に必要な全ての業務を含むものとする。

項 目	内 容
コンセプト	・「お茶」を核とした、本県ならではの歴史・文化等を絡めたストーリー作り及び県内新幹線駅を発着する高付加価値旅行商品の造成等を行うこと ・伝統工芸やアートを活用した移動できる茶室の枠組み「移動式茶室」を、県内の茶畑や美術館・博物館、空港など日常の空間に出現させること ・「移動式茶室」は、1 回限りの消耗品として制作すること ・「移動式茶室」は、ツアー参加者が手を加えることで完成するクリエイティブツーリズムの考えを取り入れたコンテンツとして開発すること

対象市場	欧米豪の高付加価値旅行者層（訪日旅行1回あたりの総消費額が1人100万円以上の旅行者） ※明確な市場とターゲット層を設定したうえで、商品を企画、造成すること
日 程	1泊2日程度 ※市場や商品コンセプトの都合上、1泊2日以上が適当と認められる場合、委託者と協議の上、3日間以上のコースも可とする
企画・開発	・本県の歴史・文化要素を含んだ会場の候補を提案すること ・お茶そのものの魅力だけではなく、歴史的背景などの文化的要素を交えた活用方法を企画すること ・各文化資源や要素を掛け合わせ、特別感・限定感を演出した高付加価値な文化体験ツアーを開発すること ・外国人観光客のニーズを反映した上で、本県のお茶および食材を活用した食事メニューを作成すること ・※造成した商品について、連携した旅行会社等による独占販売はなしとし、商品の権利は静岡県、静岡県観光協会、地域連携DMOに帰属する
海外プロモーション	・日本への関心が高い層や訪日意向の高いユーザーなどに向けた効果的なプロモーションを実施すること ・月間リーチ数など定量的な分析をすること <想定される取組> ・造成した商品を販売するために必要な動画、チラシ等の作成 ・現地の旅行会社、メディア等を活用したプロモーション ・商談会への参加 等
効果検証	・効果検証における報告書を提出すること ・効果検証においては、事業全体及び事業にて実施する各取組が掲げる成果が実際に生まれているかどうかを適切な方法で測り、判定を行うこと

6 成果物の提出

- ・取り組み状況や写真撮影による全体の様子や効果検証結果を含めた報告書を作成し、委託者へ提出すること（様式任意）
- ・アンケートを実施し、定性的な効果を集計して提出すること
- ・波及効果について可能な限り定量的なデータを取り、分析・報告すること

7 留意事項

- ・本事業について情報発信を行おうとする場合は、「日本博」事業である旨を表記するとともに、「日本博」のロゴマークを掲載するものとする。また日本語以外の言語による情報発信を行おうとする場合は、「日本博」の表記について委託者の指示に従うものとする。
- ・本仕様書の内容については、事業の概要を示したものであり、詳細については、企画提案競技の結果に基づき、委託者と受託候補者による協議のうえ必要な変更を加えて、確定するものとする。